

# 令和元年度自殺予防週間

- 自殺対策基本法第7条第2項において、9月10日から9月16日を自殺予防週間と位置付けており、同法及び自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業及び啓発活動を実施します。

## 1 実施期間

令和元年8月22日（木）～9月20日（金）

## 2 主な実施事項

### (1) 相談支援

- SNS相談事業 6団体  
・厚生労働省 SNS相談 URL  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan\\_sns.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan_sns.html)

- こころの健康相談統一ダイヤルの拡充（都道府県・指定都市で実施）  
・運用時間の延長 12カ所  
・回線の増設 5カ所

※下記の電話番号にかけると、最寄りの自治体を実施する電話相談に接続。

おこなおう まもろうよ こころ  
**0570-064-556**

- 地方自治体、民間団体による期間中の相談の実施

### (2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及及び自殺対策啓発活動

- 広報用ポスターの配布・掲出  
・SNS相談事業、「こころの健康相談統一ダイヤル」、「よりそいホットライン」及び「支援情報検索サイト」の周知  
・関係府省、地方公共団体、協賛団体（日本医師会、日本薬剤師会等）、鉄道各社（駅構内）等へ掲示依頼
- インターネット（PC及びスマートフォン）を活用した広報  
・YouTube動画、バナー及び検索連動型広告を用いてSNS・電話による相談窓口等の周知
- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供  
・自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録  
・支援情報検索サイト URL：<http://shienjoho.go.jp/>
- 政府広報（インターネット広告、新聞の突だしなど）
- 関係省庁、地方自治体、民間団体による期間中の広報・啓発活動の実施

### 3 関係省庁による主な取組（※「実施時期」を記載していないものは「1. 実施期間」中に実施される施策）

#### （1）厚生労働省

- ①施 策 名 相談窓口等の広報ポスターの掲示依頼  
概 要 関係府省、地方公共団体、協賛団体（日本医師会、日本薬剤師会等）、鉄道各社（駅構内）等へ掲示依頼
- ②施 策 名 インターネット広告  
概 要 YouTube 動画、Yahoo!及び Google のバナー広告及び検索広告を活用し、自殺予防週間及び相談窓口を周知。
- ③施 策 名 インターネットを活用した啓発の実施  
概 要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺予防週間の啓発活動を実施。
- ④施 策 名 「全国労働衛生週間」における自殺対策への取組促進  
概 要 「令和元年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、各事業場において同週間の準備期間中に実施する事項の一つとして、「自殺予防週間（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施」を主唱する。  
準備期間 9月1日（日）から30日（月）  
労働衛生週間 10月1日（火）から7日（月）

#### （2）警察庁

- 施 策 名 警察署等における広報ポスターの掲示  
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを警察施設に掲示。

#### （3）金融庁

- 施 策 名 多重債務者相談強化キャンペーン 2019  
概 要 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センターの連名で、都道府県の多重債務者相談担当部局及び商工担当部局に呼びかけ、キャンペーン期間中に都道府県、当該都道府県の弁護士会、司法書士会及び中小企業団体が共同で全国的に多重債務者向けの無料相談会等の開催や、自殺対策部局やギャンブル等依存症に関する相談窓口等との連携などを行うとともに、ヤミ金融の利用防止に係る周知・広報を行う。  
実施時期 9月1日から12月31日

#### （4）文部科学省

- ①施 策 名 各都道府県・指定都市教育委員会等やPTA団体への周知  
概 要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この週間の趣旨を踏まえ、児童・生徒・学生の自殺予防への一層の配慮を依頼。  
実施時期 8月

②施 策 名 長期休業明けの児童生徒の自殺増加傾向への対応  
概 要 長期休業明けに 18 歳以下の自殺が急増する傾向に鑑み、組織的に対応できる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育委員会等に依頼。

実施時期 7 月、8 月

③施 策 名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会  
概 要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施。

※全国 10 か所で実施

実施時期 7 月から翌年 1 月

④施 策 名 大学等における学生の心の相談体制強化に係る周知  
概 要 大学等の教職員が集まる会議等において、自殺対策の現状を説明し、各大学等における学生相談のノウハウや情報の共有、学内連携向上等、学生の心の相談体制強化を依頼。

※会議は 5 月より各地区において順次実施。

実施時期 8 月、9 月

#### (5) 消費者庁

施 策 名 関係団体における広報ポスター掲出

概 要 消費者庁の関係団体（※）に対し、厚生労働省作成の広報ポスターの掲出を依頼。

※日本訪問販売協会、日本通信販売協会、消費者団体など（合計 14 団体）

## 4 協賛団体等による主な取組

### (1) 東日本旅客鉄道株式会社

施 策 名 「いのちの電話」ポスター掲出および呼びかけ活動（ティッシュ配布）

概 要 ①いのちの電話連盟作成のポスターを J R 東日本管内の駅に掲出。  
(1, 100 枚)

②いのちの電話連盟と共に各駅構内で「自殺予防いのちの電話」番号等が記載されたカード入りティッシュを駅利用者に配布。(14 駅で実施)

実施時期 ① 8 月 22 日から翌年 1 月 31 日

② 9 月 10 日（火）予定

### (2) J R 各社（北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州）

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを各駅に掲出。

実施カ所 6 社

### (3) 一般社団法人 日本民営鉄道協会、関東鉄道協会及び加盟各社

①施 策 名 自殺予防週間広報用ポスターのデジタルサイネージでの表示

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを主要駅のデジタルサイネージに表示。

実施カ所 2 社

- ②施 策 名 自殺予防週間広報用ポスターの掲出  
概 要 協会加盟各社において、厚生労働省作成の広報ポスターを各駅に掲出。  
実施カ所 46社

- (4) 日本弁護士連合会、各弁護士会、日本司法支援センター（法テラス）  
施 策 名 自殺予防週間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』  
概 要 日本弁護士連合会・各弁護士会・日本司法支援センター（法テラス）の共催により、解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、公的貸付、多重債務などの生活問題、それらを原因とするこころの問題などに、各地で弁護士が無料で相談に対応。  
実施時期 9月10日（火）から16日（月）までを中心とした日程  
※各弁護士会の実施日は当連合会ホームページに掲載  
参考 URL : <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2019/190910.html>

- (5) 各都道府県司法書士会（日本司法書士会連合会）

【a 埼玉県司法書士会、b 岡山県司法書士会】

- ①施 策 名 暮らしとこころの総合相談会  
概 要 司法書士、弁護士、精神保健福祉士等が相談を担当するワンストップ型の相談会。法律相談だけでなく、こころのケアも実施。  
実施時期 a 8月22日、9月5日・20日 15時～19時  
b 9月14日
- ②施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン  
概 要 駅において、自殺予防チラシ入りポケットティッシュや相談機関の連絡等を記載した啓発グッズの配布。  
実施時期 a 8月30日（金）7時30分（埼玉県庁と合同。JR南浦和駅）  
b 9月6日（金）、9月12日（木）

【滋賀県司法書士会】

- 施 策 名 各自治体主催・自殺対策研修会及び自殺対策協議会  
概 要 各自治体主催の自殺対策研修会及び自殺対策協議会への参加。  
協議会内での取組み（駅前でのチラシ配布等）に参加。  
実施時期 4月1日から翌年3月31日

【愛媛県司法書士会】

- 施 策 名 「よろず相談カフェ」における司法書士の派遣  
概 要 愛媛県伊予郡松前町が実施する「よろず相談カフェ」に対し、生活の不安や悩みなど、心の健康問題を抱える住民及び家族に対しての助言及び指導のために講師を派遣する。  
実施時期 9月20日から11月22日

### 【宮崎県司法書士会】

①施 策 名 悩みごと一斉相談

概 要 9月の自殺予防週間にあわせて宮崎県が実施する「悩みごと一斉相談」に参加し、司法書士ホットライン（無料電話相談）を相談窓口として、市民の様々な相談に対応する。

実施時期 9月10日から16日

②施 策 名 ワンストップ相談会

概 要 宮崎県が9月15日（日）に実施する「ワンストップ相談会」に2名の会員を相談員として派遣し、市民の様々な相談に対応する。

実施時期 9月15日（日）10時～16時

### （6）公益社団法人 日本社会福祉士会

①施 策 名 正会員事務所等における広報ポスターの掲示

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを正会員（都道府県社会福祉士会）に掲示依頼。

②施 策 名 ホームページにおける周知

概 要 ホームページ（会員専用ページ）掲示板にて、自殺予防週間を周知。ホームページトップページに、厚生労働省自殺対策ホームページ、自殺総合対策推進センターのホームページとリンクをはる。

実施時期 9月10日（火）から16日（月）

### 【東京都社会福祉士会】

施 策 名 3委員会合同勉強会（自殺予防ソーシャルワーク委員会）

概 要 3委員会（電話相談、災害対策、自殺予防）が合同で、自殺予防や関連領域についての勉強会を開催。

実施時期 9月21日（土）14時～16時

### 【岡山県社会福祉士会】

施 策 名 2019年度自殺予防ソーシャルワーク研修

概 要 ソーシャルワークの実践現場に従事する社会福祉士が、日常業務の中で、自殺に関する相談に対し、適切に支援を行うための「基礎的な知識・スキル」を確認することを目的に開催。

実施時期 9月11日（水）から12日（木）

### （7）公益社団法人 日本医師会

施 策 名 広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを会員へ配布。

実施時期 9月上旬

### （8）公益社団法人 日本薬剤師会

施 策 名 薬局における広報ポスターの掲示

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを、都道府県薬剤師会を通じ会員に案内。薬局での掲示を呼びかける。

(9) 一般社団法人 日本公認心理師協会

施策名 自殺予防週間のPR

概要 ①会員にメールマガジンなどで、自殺予防週間を周知。

②協会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策ホームページ、自殺総合対策推進センターのリンクを掲載。

参考URL：<https://www.jacpp.or.jp/index.html>

(10) 一般社団法人 日本臨床心理士会

①施策名 自殺予防週間電話相談

概要 自殺予防週間中、ホームページで自殺予防週間をPRするとともに、定例電話相談（月～金）で相談を受ける。

参考URL：<http://www.jsccp.jp/about/tel.php>

②施策名 自殺予防週間のPR

概要 ア 会員にメールマガジンなどで、自殺予防週間を周知。

イ 協会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策ホームページ、自殺総合対策推進センターのリンクを掲載。資料集ページに自死予防専門班作成のリーフレットを掲載。

(11) 日本うつ病学会

施策名 自殺予防週間の周知

概要 日本うつ病学会ホームページに自殺予防週間の情報（厚生労働省自殺対策ホームページのリンク）を掲載。

実施時期 8月末掲載予定

(12) 一般社団法人 日本自殺予防学会

①施策名 第43回学会総会

概要 南山大学において、「支え合いとつながりで、皆で紡ぐ自殺対策」をテーマに多分野領域における講演、シンポジウムを実施。

※詳細は以下URL先 [第43回学会総会ホームページ]

<http://gatekeeper.jp/jasp2019/>

実施時期 9月6日（金）から8日（日）

②施策名 学会認定研修会

概要 南山大学において、ゲートキーパー養成研修の組み立て方や実施方法を学ぶための研修会を開催。

※詳細は以下URL先 [リーフレットURL]

[http://www.jasp.gr.jp/pdf/20190705\\_kensyukai\\_flyer.pdf](http://www.jasp.gr.jp/pdf/20190705_kensyukai_flyer.pdf)

実施時期 9月6日（金）14時

③施策名 継続支援研修会 第1回近畿地区研修会

概要 自殺再企図防止のために「救急患者精神科継続支援料」の要件に関する研修会を開催。

※詳細は以下URL先 [近畿地区研修会ページURL]

<http://www.jasp.gr.jp/seminar.html>

実施時期 8月31日（土）、9月1日（日）

(13) 特定非営利活動法人OVA

施策名 対人援助職・自治体職員向け 危機介入研修 「死にたい」にどう対応するか？

概要 「死にたいという声にどう対応すればいいのか」  
「自殺の危険があるかどうかをどう判断するのか」  
実際に現場で支援にあたっている方を対象として、相談者の自殺の危険性を評価し、関わり方の指針を持つことを目的に、データと臨床経験に基づいた研修を実施。

実施時期 9月5日（木）

(14) 特定非営利活動法人Light Ring.

①施策名 若者自殺予防講演会

概要 京都府福知山市主催のもと、「若者の自殺」をテーマに福知山市民400名に向け講演会を開催し、自身を守るためのセルフヘルプの方法、身近な人に寄り添う傾聴スキルについて講演。

実施時期 9月10日（火）

②施策名 若者自殺予防ゲートキーパー養成のためのワーキングチーム運営

概要 都内大学におけるゲートキーパー養成講座により、養成されたゲートキーパーの大学生等の実生活での支援実態を把握し、精神科医、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士が集い、必要なフォローアップ内容を検討。

実施時期 8月

(15) 認定NPO法人 3keys（スリーキーズ）

施策名 Twitter 広告を活用した悩みを抱えた子どもたちに対する相談窓口への案内・誘導事業

概要 夏休み終了の前後は、「いじめ」や「虐待」などの理由で自殺を考えたたり不登校になる子どもたちが増えたりする傾向があることから、この時期に深刻な悩みを抱えた子どもたちに対して Twitter 社の協力をいただいて広告を展開し、3keys が運営する10代向けの支援サービス検索・相談サイト「Mex（ミークス）」につなげ相談窓口への案内・誘導を図る。

実施時期 8月26日（月）から9月20日（金）

(16) 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

施策名 働く人の電話相談室

概要 世界自殺予防デー（9月10日）にあわせて、「働く人の電話相談室」を開設し、さまざまな問題で悩んでいる労働者や、その方のことを心配している家族などを対象とした電話相談を実施。メンタルヘルスに関することに加え、キャリアに関することの相談にも応じる。

0120-583-358

（実施：全国47都道府県を対象とし19箇所22回線にて対応予定）

実施時期 9月10日（火）から12日（木）10時～22時

- (17) 日本労働組合総連合会  
 施策名 自殺予防ダイヤル相談「働く人の電話相談室」  
 概要 一般社団法人日本産業カウンセラー協会が毎年「世界自殺予防デー」に合わせて実施している「自殺予防ダイヤル相談『働く人の電話相談室』」への協力。  
 案内チラシの作成・配布に加え、連合加盟労働組合に対する周知・広報を実施。（2019年のチラシ配布枚数は約6万枚）  
 実施期間 9月10日（火）から12日（木）10時～22時
- (18) 札幌市男女共同参画センター  
 施策名 ガールズ相談  
 概要 性やデートDV、進路選択、ネット犯罪など、若年層女性を取り巻く課題を解決し、相談者の自己肯定感を高め、多様な価値観をもとに自分らしく行動できるように支援することを目的に「LINE」を用いた若年層に対する相談を実施。  
 実施期間 8月19日（月）から9月1日（日）
- (19) 日本私立中学高等学校連合会  
 施策名 私立中学校、高等学校、中等教育学校へ周知の実施  
 概要 本連合会の加盟校である私立中学校、高等学校、中等教育学校（約2,000校）や47都道府県私学協会へ配付している機関紙「私学時報」に、自殺予防週間の記事を掲載し、周知する。  
 実施期間 私学時報8月31日号（9月上旬に全国へ送付）
- (20) 全国人権擁護委員連合会  
 ① 施策名 子どもの人権SOSミニレターによる相談  
 概要 全国の小学生、中学生に相談用の便せん、封筒用紙を学校経由で5月～7月、10月～11月に配布。子ども達から相談、悩み事を書いた手紙を郵送（無料）してもらい、人権擁護委員が返事を書く。  
 実施期間 年間を通して  
 ② 施策名 電話による人権相談  
 概要 みんなの人権110番 0570-003-110  
 子どもの人権110番 0120-007-110  
 女性の人権ホットライン 0570-070-810  
 実施期間 年間を通して
- (21) 公益社団法人青少年健康センター  
 施策名 Facebook上でのPR、ポスター掲示  
 概要 法人で運営しているFacebook上で自殺予防週間のPRを行う。この際に電話相談事業も併せて、広報。また、広報用ポスターを事務所およびイベント時に掲示。



(22) 一般社団法人日本精神科救急学会

①施 策 名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示依頼。

実施期間 8月～9月20日

②施 策 名 ホームページにおける周知

概 要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策のホームページとリンクを張る。

実施期間 9月10日～20日



こころの健康相談統一ダイヤル  
 0570-064-556  
※受付時間 午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く  
 ※緊急の場合は24時間対応 詳細はホームページをご覧ください。

SNS相談事業  
 厚生労働省 SNS相談 検索

よりよいホットライン 24時間対応 一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。

フリーダイヤル 0120-279-338 FAXでの相談の方 03-3868-3811

石川県・富山県・福井県内からかけの方 0120-279-226 IP電話及びLINE OUTからかけの方 050-3655-0279

支援情報検索サイト 電話、メール、SNSなど様々な方法の相談窓口をご紹介します。 支援情報検索サイト 検索

みんなで取り組もう いのち支えるゲートキーパー  
 いつでも だれでも どこでも  
 変化に気づく じっくりと耳を傾ける 支援先につなげる 温かく見守る

令和元年度 自殺予防週間 9月10日(火)～9月16日(日)

詳しくは 厚生労働省 自殺対策 検索  
 いのち 支える 厚生労働省